# ニュ~スコンデナ~

No.397

発行 2012年6月10日

# 排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目追加へ 環境省

環境省は、「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」が平成24年5月18日に閣議決定されたと発表し、これを23日に公布、25日に施行しました。改正内容は、以下の通りになります。

- ① 有害物質の追加(第2条関係) 有害物質として、トランスー1,2ージクロロエチレン、塩化ビニルモノマー及び1,4ージオキサンを 追加。
- ② 指定物質の追加(第3条の3関係) 指定物質として、クロム及びその化合物(六価クロム化合物を除く)、マンガン及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、亜鉛及びその化合物並びにフエノール類及びその塩類を追加。
- ③ 特定施設の追加(別表第1関係) 有害物質を排出する施設として、以下の施設を 追加。
  - •界面活性剤製造業の用に供する反応施設
  - ・エチレンオキサイド又は 1,4ージオキサンの混合 施設

さらには、排水基準を定める省令及び、省令に基づく検定方法の改正についても公布、施行されました。内容は 1,4-ジオキサンについて基準値を 0.5mg/Iとすること、検定方法については環境基準告示付表7に掲げる方法とすること等となっています。

当社では、今回基準値として追加になった 1,4-ジオキサンを始めとする項目も含め、環境水、地下水、排水の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012 年 5 月 18 日付 2012 年 5 月 23 日付

生活環境箇所 清水圭介

EICネット 官報



#### The Knights of Environmental Science 内轄環境管理株式会社

〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2 TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817 U R L : www.knights.co.jp

### フタル酸エステル DINP と DIDP に 関する報告書案を公表 ECHA

欧州化学品庁(ECHA)は、欧州委員会の要請による、フタル酸エステル DINP 及び DIDP を含んでいる 成形品のリスクについての科学証拠を再検討し、5月7日に報告書案を公表しました。

既存のREACH規制では、これらの物質は、子供の口の中に入れられることがあり得る玩具及び育児用品には使用できません。

報告書案は、DINP と DIDP による子供の暴露を低減するという観点で既存の規制は正当であり、これ以上のリスク低減措置は必要ないとしています。

ECHA は 7 月 31 日までに報告書案に関するパブリック・コンサルテーションを利害関係者に求め、特に、報告書案で評価されていない新しい科学的証拠を歓迎するとしています。

当社は、REACHに関するフタル酸エステル類の分析も行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012 年 5 月 7 日付 Press release ECHA/PR/12/10 環境分析部 白亜力

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- 1. 平成 24 年 5 月より、第 7 次水質総量規制基準が適用 環境省
- 2. 微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理認定について 環境省
- 3. 水質環境基準の水域類型の指定方針案について意見募集 開始 環境省
- 4. 下水道法施行令の一部を改正する政令の閣議決定について 国土交通省
- 5. PCB を含む廃棄物の焼却実証試験(平成 24 年 2 月実施分)結果 環境省



## 放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。 サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに 8 月末から ゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定を開始しています。

お問合せはこちら